

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***2024. 10. 2**☆

60 歳からの人生を準備するための
【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

入院した時の自己負担額と医療保険

発行者：牧野 F P 事務所合同会社代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***通算第 614 号***☆

<目次>

- ◆ 今週のテーマ
- ◆ 今週のポイント
- ◆ 編集後記
- ◆ 「人生の添乗員」牧野寿和のプロフィール

:

- ◆ 今週のテーマ

入院した時の自己負担額と医療保険

*:**

今回は病気やケガをして入院した時の
自己負担額と
入院した時に役に立つであろう、
民間の医療保険の入院給付金などの
支給される条件を検証してみます。

お伝えする内容は次のとおりです。

- ・ 公的な医療保険制度
- ・ 入院した時の自己負担額
- ・ 民間医療保険の入院給付金の支給条件
- ・ 家計と保険

公的な医療保険制度

例えば、夫が勤め先の健康保険や協会けんぽに加入していて、

その家族が、被扶養者として、
または、家族全員が国民健康保険の被保険者として、

といった何らかの方法で、
国民全員が健康保険に加入しています。

そのため、医療費の自己負担額は、
年齢や所得により違ってはきますが、
原則 3 割です。

また、主に入院して医療を受けた時の
自己負担額も、
年齢や所得により異なりますが、

高額療養費制度で、
一般的な勤労者の所得の方が、
入院した場合は、

食費や特別室の利用料などを除き、
1 ヶ月単位で 9 万円弱の負担で、
済んでいます。

入院した時の自己負担額

具体的な入院した時の自己負担額は、

生命保険文化センターが、
過去 5 年間に入院して、自己負担を

支払った人をベースに集計した
「生活保障に関する調査 2022（令和 4）年度」
によると、

治療費・食事代・差額ベッド代、
交通費（見舞いに来る家族の交通費も含む）、
衣類、日用品費などや、
高額療養費制度を利用した場合は、
利用後の入院時に実際に支払った費用の
平均支払額は、

19.8 万円となっています。

20 万円未満が全体の約 70%で、
最も割合が高いのは、
「10～20 万円未満」の 33.7%、
「100 万円以上」の割合も 3.0%ありました。

なお、主な、傷病別の入院日数は、
厚生労働省「令和 2 年 患者調査」によると、

- ・脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などの
「脳血管疾患」：平均 77.4 日
- ・「結核」：59.5 日
- ・「高血圧性疾患」：47.6 日
- ・「骨折」：38.5 日
- ・「肺炎」：38.0 日
- ・「糖尿病」：30.6 日

退院患者の平均在院日数は、32.3 日
となっています。

民間医療保険の入院給付金の支給条件

また民間の医療保険や生命保険の医療特約に、
加入していれば、

その保険商品の約款に従って、

入院したら1日5,000円とか1万円の
入院給付金を受取ることができます。

しかし、加入している保険商品の約款を
確認すると、
例えば、病気で入院しても、
給付の対象でない病名もあります。

また、給付金は、
・「1入院の支払限度日数」
・「通算支払限度日数」
とが、定められていて、
その範囲内で支給される保険商品もあります。

例えばAさんが、
・「1入院の支払限度日数」が60日間
・「通算支払限度日数」が180日
の医療保険に加入していて

40日間入院した場合は、

Aさんは、
一日の入院日額×40日間の入院給付金が、
保険会社から支給されます。

しかしAさんが、40日間入院して退院後、
30日して（最初の入院から70日後）、
同じ病気で、また40日間入院した時、

最初の40日間の入院した入院給付金は、
全額受け取ることができます。

しかし、2回目の40日間の入院では、
入院給付金は、20日間分しか
支給されません。

なぜなら、この医療保険では、
同じ病気を原因として180日以内に再入院
した場合は、前回の入院とあわせて、
「通算支払限度日数」180日以内の
継続した1回の入院とみなされ、

さらに、この保険の「1入院の支払限度日数」は、
60日間と定めているからです。

具体的には、

- ・最初の入院から40日間入院
(最初の入院から40日目まで入院)

- ・退院後、30日目から2回目の40日間入院
(最初の入院から70日目から110日目まで入院)

同じ病気で、180日以内に再入院のため、
前回の入院から継続した「1入院」とされる。

また、2回目の入院の20日間で、
前回の入院日数40日間合わせて、
この病気での「1入院の支払限度日数」
60日間になるためです。

従って、最初の入院の40日分と、
2回目の入院の20日分の入金給付金は、
支給されます。

しかし、2回目の21日目から、
退院までの20日間の入金給付金は、
支給されません。

なお、前回入院の退院日の翌日から、
180日を経過して再入院したときは、
新たな入院として扱われます。

ここは、保険に加入する前に、

加入しようとしている保険商品の
約款などで給付条件を、
確認しておくことが大切です。

家計と保険

このように考えてきますと、
公的な保険制度を補うために、
民間の保険に加入することは、
一理あるかもしれません。

しかし、加入する保険の、
毎月に払う保険料の総額、

終身払いなら、
平均寿命+5歳くらいの支払総額と、

「1入院の支払限度日数」と
「通算支払限度日数」を勘案して、

上述の保険に加入するなら、
加入後するに入院すると仮定して、
60日間分の入金給付金支給額を計算して、

退院180日後から、
また60日間入金給付金を受取る。

といった計算を繰り返して、
入金給付金の最大限の支給額と、
保険料の生涯支払総額も算出して

高額療養費、また勤め先によっては、
福利厚生で入院手当なども考慮して、

この保険に加入する
メリットやデメリットを検証してみることに。

また、この保険料の支払い分は、
貯蓄やNISAなど金融商品を運用する
資金にした方がいいのか？

検討することは、
将来の家計にとっても大切なことです。

::*:*:*:*:*:*:*:*:*

◆ 今週のポイント

::*:*:*:*:*:*:*:*:*

保険に加入するときは、

家計的なメリットが、

数値化できることが大切です。

::*:*:*:*:*:*:*:*:*

◆ 編集後記

::*:*:*:*:*:*:*:*:*

保険が「お守り」の時代は、

間違いなく終焉を迎えています！

:*

◆ 「人生の添乗員 (R)」 牧野寿和のプロフィール

::*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*:*

日本で唯一「人生の添乗員 (R)」を名乗れる
公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー
創業 21 年目
1958 年 名古屋市生まれ、大学 (東海大学卒業)
以外は、名古屋で居住。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。
業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他国の方々の

お金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、
初めてファイナンシャルプランナーの
存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003年 牧野FP事務所を創業。
2018年から牧野FP事務所合同会社を設立。
これまでに、
延べ1100件以上の様々な相談に対応。

相談者へのプランニングの助言と提案を
主な業務とし、
相談者に、安心できる生活が送れるように、
丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ (FP)
協会 CFP (R) 認定者
- ・1級ファイナンシャル・プランニング技能士
(資産設計提案業務)
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ (名古屋テレビ) 「UP！」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない!
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより愛知、岐阜、
三重県、首都圏や関西にもリモートで
お会いする機会が増えました。

「人生の添乗員（R）」は、
他人を気にすることなく、相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

◆ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

◆登録・解除は、ご自身でお願いいたします
こちらから出来ます

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

◆本メルマガに関するご意見・お問い合わせは
こちらまでお願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社

公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

◆記事内容に関してのトラブル等について当方では
一切責任を負いかねます
ご自身の責任でご判断下さい

「人生の添乗員」「人生の行程表」は、
牧野寿和の登録商標です
